第6次

貝塚市総合計画

Kaizuka City Master Plan

概要版

ともに創る

新しいまち貝塚



貝　塚　市

令和８年10月

計画の概要

計画本編 P.6

01 総合計画とは

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、将来のまちのあるべき姿と進むべき方向を市民や事業者、行政が共有し、行動するための基本的な指針となるものです。貝塚市では、貝塚市総合計画条例（平成 26 年条例第 15 号）を制定し、市の最上位計画として位置付けています。

02 計画策定の目的

平成 28 年（2016 年）より第 5 次貝塚市総合計画に基づき施策を展開してきましたが、この間、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル技術の進展など、社会情勢が大きく変化しました。

人口減少・少子高齢化に直面する中、将来にわたり持続可能なまちをめざすためには、市民の誰もが暮らしの中で幸せ（ウェルビーイング）を実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、時代の変化に柔軟に対応しながら、市民と行政が「ともに創る」新たなまちづくりの指針として、第 6 次貝塚市総合計画を策定します。

03 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」により構成します。また、人口減少対策などに特化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含したものとして策定します。

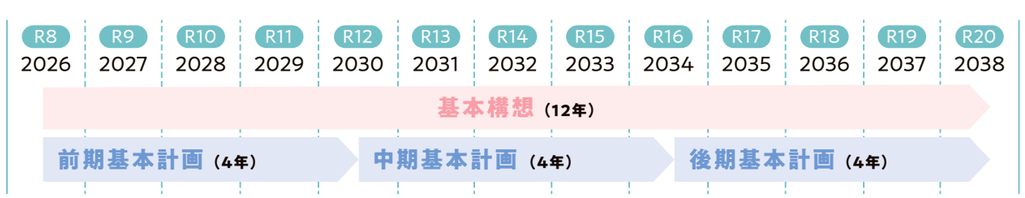
基本構想
（12年間）

まちづくりの基本的な目標や枠組みを示すもので、本市の将来像や分野ごとのまちづくりの目標を定めます。

基本計画
（4年間×3期）

基本構想に基づき、将来像の実現に向けた施策の目標と具体的な事業展開の方向性を、総合戦略と一体化して定めます。

第6次貝塚市総合計画の構成と計画期間



基本構想 ～貝塚市の将来の姿～

計画本編 P.26 ~ P.27

総合計画は、貝塚市がこれからどんなまちをめざし、何をしていくのかを示す『まちづくりの羅針盤』です。これからの 12 年間、市民のみなさんと行政が力を合わせて、誰もが自分らしく暮らし、幸せを実感できるまちをめざします。

01 めざすまちの将来像

ともに創る
新しいまち貝塚



将来像に込めた思い

将来の予測が困難な時代において、人口減少や少子高齢化に対応し持続可能なまちを実現するためには、市民一人ひとりが幸せを実感できる「ウェルビーイング」の向上が不可欠です。

本市が誇る豊かな歴史・文化や山から海にかけての多彩な自然を大切に守りながら、「新しいまち貝塚」をともに創り上げます。

ともに創る

市民や企業などが地域課題を「わがこと」と捉え、互いの強みを活かして連携・協働します。地域の絆を深め、誰もがいきいきと暮らせるコミュニティをともに築きます。

新しいまち

DX 活用やウェルビーイングの向上を図るとともに、脱炭素社会の実現や防災力の強化に取り組み、持続可能な、安全・安心で快適な都市空間を創造します。

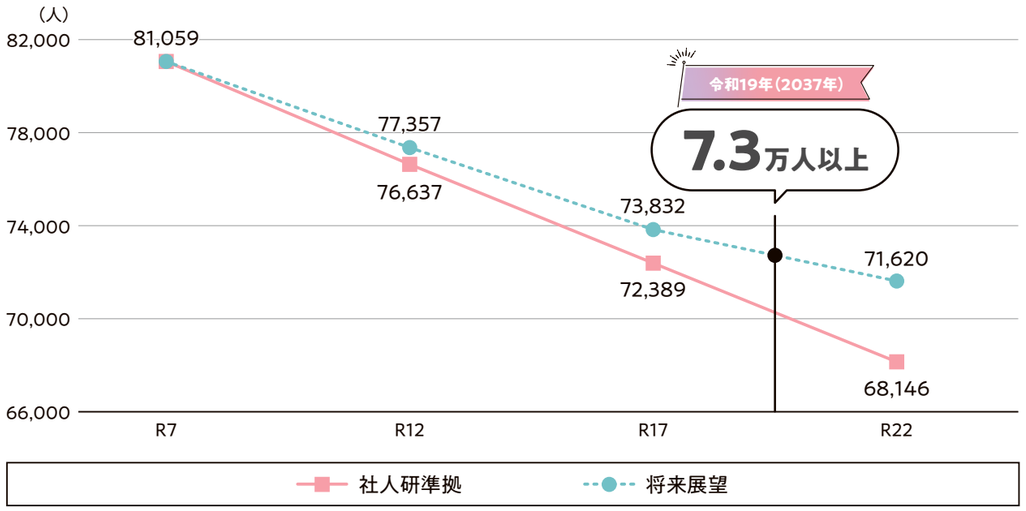
02 目標人口（人口ビジョン）

令和19年（2037年）

7.3万人以上

『子育て世代を中心とした転入超過』『進学・就職世代の転出超過の縮小』などにより、「令和22（2040）年に純移動数を性別年代別全体でプラス」にすることにより、社会増減のさらなる改善をめざします。また、社会増減の改善により若年女性人口の減少率を改善することにより、一定の出生数を維持し、自然減の縮小を図ります。これらにより目標人口は令和19年（2037年）に73,000人以上とすることをめざします。

本市の将来人口の展望



基本計画 ～まちづくり目標と推進方策～

計画本編 P.28 ～ P.35

めざすまちの将来像の実現に向けて、分野ごとの6つのまちづくり目標とそれらを下支えする推進方策を置き、計画的に取組みを進めます。

なお、各施策には、成果を測るための指標と、主な取組みの状況を測る KPI を設定しています。



＼まちづくり目標／ 子育て・教育

1 未来を拓くひとが育つまち



子どもたちが地域に愛着を持って大きく成長できるよう、地域全体で子育てを支えます。
また、予測困難な時代を生き抜く力を育むため、次世代を見据えた先進的な教育を進めます。

まちづくりのキーワード

- 居場所づくり
- 地域ぐるみの子育て支援
- 誰一人取り残さない
- 学力向上
- 愛着、誇りの醸成
- 親の学び

取り組む施策

施策１　子育て環境の充実　計画本編 P.42

めざすまちの姿

幼児教育・保育環境が整い、多様な子育てニーズに対応しています。また、地域ぐるみで子育てを支えることにより、子どもが健やかに成長し、ここで子育てしてよかったと思えるまちとなっています。

施策２　子育て支援の充実　計画本編 P.44

めざすまちの姿

子育ての悩みを相談できる場が地域ぐるみで確保され、また、支援を必要とする子どもと家庭に対し、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援が行われることで、家庭環境に関わらず誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちとなっています。

施策３　学校教育の充実　計画本編 P.46

めざすまちの姿

次世代を見据えた先進的な教育を推進し、予測困難な時代を生き抜く子どもが育つまちをめざします。また、少子化や地域コミュニティの希薄化、国際化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、貝塚ならではの特色ある教育活動により、貝塚で学び育ったことを誇りに思う子どもが育つまちをめざします。そして、安全で美味しい学校給食の継続的な提供により、子どもたちの健全な育成と食に対する意識向上につなげます。

施策４　人権教育の推進　計画本編 P.48

めざすまちの姿

すべての人の人権が尊重され、年齢・性別・国籍・障害などを含めた多様性を認め合い、ともに生きる社会の実現に向け、子どもたちが幼い頃から人権について学び、互いを尊重し合いながら成長できる教育を推進します。学校・家庭・地域が連携し、外国にルーツを持つ人も含め、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる、差別のない明るく住みよい市、貝塚市の実現をめざします。

＼まちづくり目標／ 健康・福祉

2 いつまでも元気で自分らしく暮らせるまち



誰もが安心していきいきと暮らせるよう、健康づくりや二次救急体制の充実を進めます。
また、助け合いや相互理解を促進するとともに、必要な人に支援が届く地域福祉を進めます。

まちづくりのキーワード

- 健康寿命の延伸
- 生きがい
- 自分らしく
- 一人ひとりの幸せ実現
- セーフティネット

取り組む施策

施策５　健康づくり、医療・救急体制の充実　計画本編 P.52

めざすまちの姿

妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで、健康に関する生涯を通じた切れ目のない相談体制や健康づくりに関する保健・医療・介護情報が一元的に管理できるようになり、行政・地域・医療機関・企業・大学などの関係機関による多様な連携のもと、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、すべての市民に適切な生活習慣が浸透して健康に暮らせるまちとなっています。また、市立貝塚病院を中心として、地域の関係機関の連携が確保され、在宅医療や高齢者救急医療を含め市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制が構築されています。

施策６　地域福祉の推進　計画本編 P.54

めざすまちの姿

市民一人ひとりが抱える悩みや課題が、地域住民の助け合いやボランティア活動、福祉サービスにつながることで解決し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。
また、悩みや不安を気軽に相談できる場が確保され、解決への道筋をつける支援体制が整っています。

施策７　高齢者福祉の充実　計画本編 P.56

めざすまちの姿

高齢者の住まいを中心として、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、高齢者が、生きがいを持ち健康を維持しながら活動的な毎日を送り、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるまちになっています。

施策８　障害者（児）福祉の充実　計画本編 P.58

めざすまちの姿

障害のある方が特別な存在としてではなく、個人として尊重され、住み慣れた地域で、そこに住む人々とともに、安心していきいきとした生活が送れるまちとなっています。

施策９　生活困窮者自立支援の充実　計画本編 P.60

めざすまちの姿

生活困窮に陥る前の相談の機会が確保され、住居や就労など様々な悩みに応じた支援が届いており、経済的・社会的に自立した生活を送ることができるまちになっています。

＼まちづくり目標／ 人権・市民協働

3 みんながつながり支え合い、誰もがいきいきと暮らせるまち

一人ひとりが、年齢、性別、国籍、文化などの違いを理解・尊重し、ひとに優しい多文化共生のまちづくりを推進します。

また、町会･自治会の活動維持を支援し、まちづくりに積極的に参画する担い手を育成します。

まちづくりのキーワード

- みんな違ってみんないい
- わがこと意識
- 社会的幸福度の向上
- 共創



取り組む施策

施策 10　人権尊重の推進　計画本編 P.64

めざすまちの姿

すべての人の人権が尊重され、互いを認め合い、差別のない社会を築く意識が市民に浸透しています。
地域・事業者が主体的にあらゆる人権課題の解決に取り組み、人権尊重の視点に立った「ひとに優しいまち」となっています。

施策 11　多様性が尊重される社会の実現　計画本編 P.66

めざすまちの姿

市民の誰もが男女共同参画を理解し、多様なすべての人が、それぞれの幸福を感じられる生活を送っています。
あらゆる場面において、ジェンダー平等が明確に意識され、性別を問わず、誰もが個性と能力を十分発揮できる魅力的なまちとなっています。

施策 12　多文化共生の推進　計画本編 P.68

めざすまちの姿

市民一人ひとりの国際理解が深まり、様々な交流が行われています。
外国人との交流が進み、地域に溶け込んで、多文化共生が実現しています。

施策 13　生涯学習の推進　計画本編 P.70

めざすまちの姿

誰もがウェルビーイングの実現に向け、生涯にわたって学び、地域への愛着を感じながら、自分らしく暮らしています。
人と人とのつながりが深まり、世代や文化、様々な特性の違いを超えて支え合える地域社会が築かれています。また、主体的な学びが実践され、その学びを活かした地域での活動が展開されています。

施策 14　スポーツと文化活動の推進　計画本編 P.72

めざすまちの姿

生涯にわたり、多様なスポーツを楽しむことができ、地域社会において、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりによる交流の輪が広がっています。
人々が集い、文化・芸術に気軽に触れることができるまちになっています。
文化活動が活発に行われ、様々な発表の機会が確保されています。

施策 15　市民参画、協働の推進　計画本編 P.74

めざすまちの姿

政策決定の場にも市民が積極的に参画するとともに、市民一人ひとりが地域の一員として主体的に関わり、多様な人々や団体が連携・協働しながら、ともに地域課題の解決に取り組むまちになっています。
市民協働により、町会・自治会、ＮＰＯ、企業などの多様な主体がそれぞれの役割と責任のもとで地域自治を実現しています。

＼まちづくり目標／ 産業・観光・にぎわい創出

4 魅力を磨き、注目を集めるまち



市内産業の活性化や企業誘致を進め、働く場と新たなにぎわいを生み出します。

また、貝塚市の魅力を磨き上げ、市内外へ積極的に発信することで、訪れたい、住み続けたいまちをめざします。

まちづくりのキーワード

- 昼もにぎわうまち
- 貝塚ならでは
- 地の利を活かす
- 魅力の再発見
- 知名度向上
- 継続的なつながり

取り組む施策

施策 16　産業の振興　計画本編 P.78

めざすまちの姿

企業などの経営安定や創業などに資する支援策により、新たな雇用の創出と市内産業の活性化が進み、さらに、企業誘致施策の推進により、主要駅周辺や幹線道路沿線への進出や新規創業する企業などが増加し、市内企業の転出が減少し、新規雇用の創出や企業人材の確保が促進され、昼もにぎわうまちとなっています。

施策 17　農林業の振興　計画本編 P.80

めざすまちの姿

認定農業者や新規就農者などの農林業を営む経営体を育成しつつ、都市近郊という立地を活かして、みつばや春菊、水なすなどの高収益野菜を大都市に供給し続けられる持続的かつ発展的な農業が営まれています。適切な森林整備を実施し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されています。

施策 18　雇用対策　計画本編 P.82

めざすまちの姿

少子高齢化に伴う労働力不足の解消をめざし、各種支援制度の充実により、雇用の場が確保され、働きやすい職場環境が整っています。また、企業誘致の推進により新規雇用の創出につながり、昼もにぎわうまちへと成長しています。

施策 19　移住・定住の促進　計画本編 P.84

めざすまちの姿

本市ならではの地域資源を活用した積極的なシティプロモーションにより、貝塚市に関心を持っていただいた市内外の人が集まり、各所でにぎわいが創出されています。大都市に近い地の利を活かし、郊外での体験型レジャーや市民農園などを活用した週末農業など自然に恵まれた本市の魅力に何度も触れていただくことで、本市に関心を持った都市部に住む人たちが、本市で住みたいと考えるようになり、移住・定住する人が増えるまちとなっています。

施策 20　観光の振興　計画本編 P.86

めざすまちの姿

関西国際空港に近い立地であることに加え、国際環境認証ブルーフラッグの認証を受けた二色の浜、歴史ある寺内町や水間門前町、浜手と山手を結ぶ水間鉄道などの魅力ある地域資源の磨き上げと効果的なプロモーションを行うことで、本市の知名度及び地域価値が向上し、交流人口・関係人口が拡大しています。

施策 21　歴史遺産の保存と活用　計画本編 P.88

めざすまちの姿

本市の貴重な歴史遺産の保存と活用に、行政、所有者、地域住民・団体などが協力して取り組んでいます。この取組みを通じて郷土への愛着や誇りが育まれ、地域コミュニティが活性化するとともに、本市の歴史・文化がまちの魅力として内外に広がり、多くの人でにぎわっています。

施策 22　まちの魅力の発信　計画本編 P.90

めざすまちの姿

貝塚市の自然・歴史・文化などの魅力が広まり、観光客が気軽に立ち寄ってもらえる、魅力あふれる都市ブランドが確立されています。
市民自身が本市の魅力に気づき、誇りが持てるまちとなり、市民や事業者の主体的な取組みにより、既存の地域資源の磨き上げや新たな魅力資源の創出が行われています。

＼まちづくり目標／ 都市空間・防犯



5 安心して暮らせ、多様な交流が生まれるまち

都市拠点である貝塚駅周辺のにぎわいづくりや、生活拠点である二色浜駅・東貝塚駅・和泉橋本駅・水間観音駅周辺の生活環境の維持向上をめざすとともに、安全・安心な移動を支える公共交通環境を整備します。

また、防犯対策や交通安全の取組みを進めるとともに、災害に強いインフラの整備を進めます。

まちづくりのキーワード

- 人同士が交わり、憩える空間
- 人中心の空間
- 暮らしの安全（防犯）
- 暮らしやすい住環境
- インフラ等の戦略的維持管理

取り組む施策

施策 23　魅力的な都市空間づくり　計画本編 P.94

めざすまちの姿

誰もが快適で安全に暮らせる地域共生による居住環境が確保され、拠点ごとの特性に応じた都市機能が充実し、都市機能施設などへ容易にアクセスできる移動環境が整った、暮らしやすさが感じられる持続可能なまちになっています。

施策 24　交通環境の整備　計画本編 P.96

めざすまちの姿

鉄道・バス・デマンド交通などを利用することにより、市内の主要施設に移動できるとともに、交通事業者・市民・行政がそれぞれの役割に基づき、公共交通をみんなで育てる「みんなで支える公共交通」が推進され、持続可能なサービスとして地域公共交通が維持・確保されています。

施策 25　防犯・交通安全の推進　計画本編 P.98

めざすまちの姿

地域全体で安全・安心を見守る体制が整い、歩行者や自転車の安全確保のため交通安全施設の整備が進められ、地域の防犯意識や「交通ルールを遵守する」という交通マナーが醸成された安全で安心して暮らせるまちになっています。

施策 26　上下水道事業の運営　計画本編 P.100

めざすまちの姿

上下水道事業においては、健全で安定した事業経営を行うとともに、上水道事業においては、普及率が 100%となった中で、すべての市民に安全・安心な水道水をいつでも、いつまでも安定的に供給し、高い有収率を維持します。
下水道事業における汚水については、下水道の整備と合併処理浄化槽の促進により公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、雨水については、雨水管理総合計画に基づいて市民、事業者及び市が連携・協働して浸水被害の防止・軽減を図ります。また、下水道施設の適切な維持管理により下水道事業を持続可能なものとします。

＼まちづくり目標／ 防災・環境



6 自然とひとが共生するまち

災害を自分ごととして捉える意識を育て、災害への備えを強化します。

また、豊かな自然環境を守り、資源循環型社会の構築のため、ごみの再資源化などを進めます。

まちづくりのキーワード

- 自らを守るための備え
- 助け合い
- 環境価値の再認識
- 次世代へつなげる環境意識の向上

取り組む施策

施策 27　地域防災、消防の強化　計画本編 P.104

めざすまちの姿

市民が災害を「自分ごと」として捉え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の醸成により、多くの自主防災組織が結成されています。また、企業、団体においても防災対策に取り組み、事業継続強化が図られています。
住民、民間企業、公共機関が、それぞれの責務に基づいた備えを行うことで、地域防災力が向上しています。

施策 28　環境の保全　計画本編 P.106

めざすまちの姿

一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、環境の保全と創造に向け意識を高め行動する市民・事業者が増え、市民、企業、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、相互に連携協働して、環境に配慮した地球にやさしい暮らし・事業活動が行われる低炭素なライフスタイルが実践されています。

施策 29　循環型社会の構築　計画本編 P.108

めざすまちの姿

市民・事業者による５Ｒについての理解が深まり、官民連携・協働によるごみの減量化・リサイクルが推進され、良好かつ快適な環境配慮型の生活環境が形成されています。
限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させて利用する資源循環型社会が形成されています。

推進方策

行政経営

未来につながる行政経営



デジタル技術を活用した手続きのオンライン化など、DX の推進により市民サービスの向上を図るとともに、合理化の実現を促進します。

また、限られた財源や公共施設を効率的に管理し、未来につながる持続可能な行政運営を行います。

まちづくりのキーワード

- 市民サービスの維持・向上と合理化の両立
- 前例にとらわれない行政経営
- 広域・官民連携
- 選択と集中

取り組む施策

施策 30　行政 DX の推進　計画本編 P.112 >>>

めざすまちの姿：デジタル技術の活用が図られ、必要な情報が適切なタイミングで届き、手続きがどこからでもオンラインによる申請が完結し、市役所に行くことなく手続きを進めることができるなど、市民サービスの向上と行政の効率化が図られています。

施策 31　行財政運営　計画本編 P.114 >>>

めざすまちの姿：多様化する行政需要に対応し、透明性が高く、健全で持続可能な行財政運営が行われています。

施策 32　公共施設などの維持・管理　計画本編 P.116 >>>

めざすまちの姿：公共施設などについて、市民共有の財産として、社会ニーズ及びまちづくりの進展に柔軟に対応できるよう、適正な維持管理、広域連携及び官民連携を含めた効果的な運営が図られています。
さらに、公共施設などの定期的な点検の実施に加え、予防保全による計画的な修繕・改修の実施により安全性・快適性の向上を図るとともに、投資による公共施設の長寿命化及び施設の統廃合などによる延床面積の削減により、市民満足度の向上と合理化が両立されています。

施策 33　次代を担う職員の育成　計画本編 P.118 >>>

めざすまちの姿：職員が在宅勤務などの多様な形態で勤務し、働きがいを持って自ら企画立案し、主体的に行動できています。また、適正な人員配置及び必要な人材が確保され、病気休職中の職員、離職者数が減少しています。

総合戦略との統合

計画本編 P.122 ~ P.124 >>>

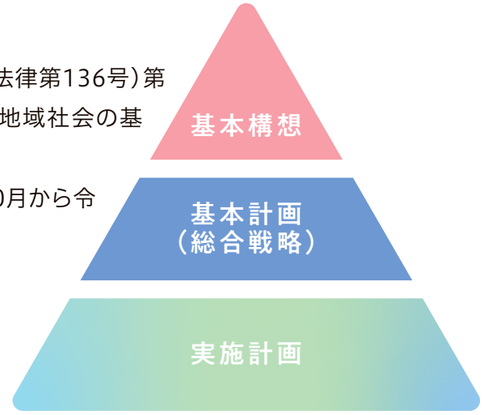
01　統合の背景

人口減少の抑制と地域活性化をめざし、2期にわたり総合戦略を推進してきました。国の「地方創生に関する総合戦略」では、デジタル活用による「強い経済」の実現や、若者・女性に「選ばれる地方」の創出に重点が置かれています。これらを踏まえ、令和8年度（2026年度）を初年度として第6次貝塚市総合計画と第3期総合戦略を一体化して策定し、人口減少対策につなげるまちづくりの指針としました。

02　総合戦略の位置づけと期間

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するもので、市内の人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図ることを目標とします。

計画期間は前期基本計画と同じく令和8年（2026年）10月から令和12年（2030年）9月までの4年間とします。



03　進捗管理と評価・検証

総合戦略に関する取組みの進捗管理と評価・検証については、基本計画における関連する成果指標及び KPI などに基づき、市民や外部有識者の参加による「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略アドバイザー会議」を設置し、意見・提言をいただくことで、その効果検証を行います。

04 関連指標

まちづくり目標１　未来を拓くひとが育つまち【子育て・教育】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	子育てを楽しいと感じることの方が多いと思う方の割合	63.3%	65.0%	67.0%	70.0%
	学校が楽しいと回答した児童生徒の割合	83.6%	85.0%	87.5%	90.0%
KPI	子どもの居場所（累計）	30か所	32か所	34か所	36か所
	生成AIなどの新たな学習ツールを活用している児童生徒の割合	0.0%	75.0%	90.0%	100.0%
	児童生徒アンケートの「多様性理解」（項目）肯定的割合	87.8%	88.0%	89.5%	91.0%

まちづくり目標２　いつまでも元気で自分らしく暮らせるまち【健康・福祉】

	指　標		現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	平均寿命と健康寿命との差	男性	1.9年（R5）	1.8年	1.7年	1.6年
		女性	4.0年（R5）	3.8年	3.6年	3.4年
	地域住民の助け合いがあり、安心して暮らしていると感じる割合		―	81.0%	82.0%	83.0%
KPI	健康かいづか応援登録企業数（累計）		10社	12社	14社	16社
	見守り・声かけ活動の延べ訪問回数		11,945回	12,000回	12,000回	12,000回
	介護予防に取り組む市民の数（介護予防を目的とした教室などの延べ参加者数）		29,823人	30,000人	30,200人	30,400人

まちづくり目標３　みんながつながり支え合い、誰もがいきいきと暮らせるまち【人権・市民協働】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	「社会全体での多様性」を肯定すると答えた方の割合	―	51.3%	58.4%	66.4%
	協働のまちづくりの推進に対する市民満足度	5.8%	10.0%	14.0%	18.0%
KPI	市内企業における「えるぼし」・「くるみん」の認定取得件数（累計）	―	5件	10件	15件
	ICTを活用した学びの延べ参加者数	149人	200人	250人	300人
	学生プロジェクトへの延べ参加者数	23人	40人	60人	80人

まちづくり目標４　魅力を磨き、注目を集めるまち【産業・観光・にぎわい創出】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	市内産業における付加価値額（経済センサス）	141,848百万円（R3）	160,000百万円（R8）	180,000百万円（R13）	200,000百万円（R18）
	人口の社会増減（直近５年累計）	△1,927人	△500人	△330人	5人
	観光消費額	2,580百万円	2,970百万円	3,500百万円	5,400百万円
KPI	企業誘致活動による進出企業数（累計）	0社	8社	16社	24社
	新規就農者数（累計）※平成26年度（2014年度）以降	18人	22人	26人	30人
	かいづか応援倶楽部会員数（累計）	798人	1,200人	2,000人	3,000人
	定住促進住宅取得補助制度を活用し市内に転入・定住した世帯人数（直近４年累計）	1,064人	1,080人	1,100人	1,120人
	本市を訪問した延べ観光客数	860千人	900千人	1,000千人	1,500千人

まちづくり目標５　安心して暮らせ、多様な交流が生まれるまち【都市空間・防犯】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	市民意識調査における住み続けたい方の割合	58.2%	60.0%	65.0%	70.0%
	公共交通の１日あたり利用者数 / 貝塚市の人口	53.1%	62.0%	64.8%	67.9%
KPI	新たに開業・開設した店舗・滞在型施設の件数（累計）	―	5件	10件	15件
	公共交通利用者特典の協力施設数（累計）	7施設	10施設	13施設	16施設
	交通事故発生状況件数	308件	299件	290件	281件

まちづくり目標６　自然とひとが共生するまち【防災・環境】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	自然環境に配慮して生活していると回答した方の割合	―	64.0%	68.0%	72.0%
KPI	環境学習延べ参加者数	22,997人	25,000人	27,000人	29,000人
	１人１日あたりのごみ排出量	1,060g	1,000g	940g	880g

推進方策　未来につながる行政経営【行政経営】

	指　標	現　状（令和７年度）	前期目標（令和11年度）	中期目標（令和15年度）	後期目標（令和19年度）
成果指標	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の利用率	10.6%	25.0%	50.0%	75.0%
KPI	オンラインにて手続きが可能な業務数（施設利用予約などを含む）（累計）	315	375	435	500
	ふるさと納税受入額	8億円	10億円	12億円	14億円

Kaizuka City



第６次貝塚市総合計画〈概要版〉

発行日　令和８年10月
発行　貝塚市
編集　貝塚市 総合政策部 政策推進課
住所　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1-17-1
TEL　072-423-2151（代）

貝塚市公式HPは
こちら

Planning and Design by Japan International Intitute,Inc.